

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

都道府県知事

(市長) 殿

提出者

住 所 北海道恵庭市泉町26番地

氏 名 恵庭建設 株式会社
代表取締役 本荘 武則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0123-32-3261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	恵庭建設 株式会社
事業場の所在地	北海道恵庭市泉町26番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	226,800万円
③ 従業員数	35人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート、アスファルトがら→収集運搬業者に委託→中間処理業者に委託再生砕石、再生アスファルトとして再資源化 木くず、伐木・伐根→収集運搬業者に委託→中間処理業者に委託チップにして資源化 建設汚泥→収集運搬業者に委託→中間処理業者に委託埋戻し材として資源化 廃プラスチック→収集運搬業者に委託→中間処理業者に委託し再資源化 ※収集運搬については、自社運搬を行う場合あり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙(資料-1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	排出量	884.67 t	144.49 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材の引き取り 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
②計画	排出量	796.2 t	130.04 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生の少ない工法の検討 ・使用資材の無駄の少ない加工、組立 ・余剰資材の少ない搬入計画 ・梱包材の簡素化 			
※別紙のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各廃棄物を他の廃棄物と混在しないよう分別保管の実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、廃プラスチック類、紙くずについても分別を実施 ※分別産業廃棄物の掲示

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			該当なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			該当なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			該当なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラ・紙くず・廃石膏ボード・金属くず
	全処理委託量	884.67 t	144.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			該当なし

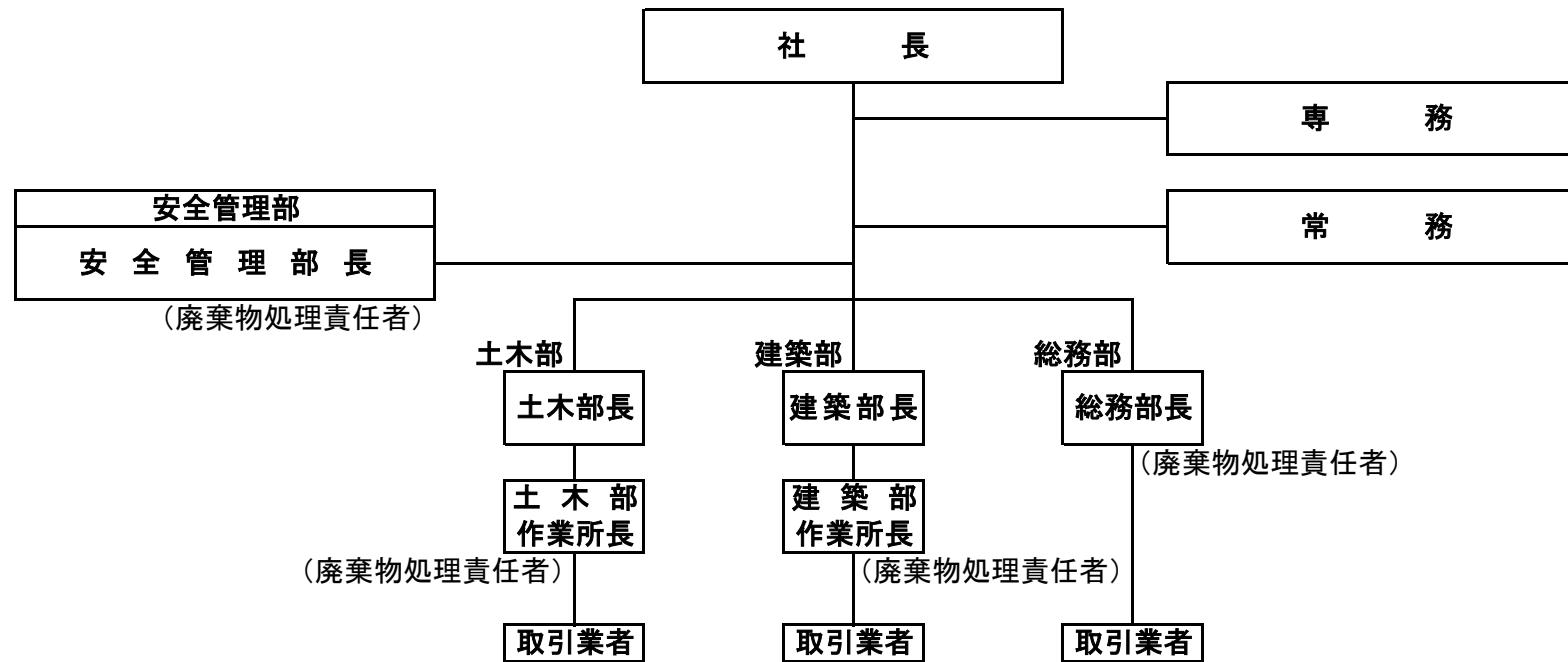
(第5面)

【目標】			
産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき	廃プラスチック・紙くず・廃石膏ボード・金属くず	
全処理委託量	796.2 t	130.04 t	
優良認定処理業者への処理委託量		t	t
再生利用業者への処理委託量	796.2 t	130.04 t	
認定熱回収業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者に極力委託する 	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

恵庭建設(株) 産業廃棄物の処理に関する管理体制



産業廃棄物の処理に関する管理体制における役割

土木部	<ul style="list-style-type: none"> 職員・取引業者の教育・啓発 産業廃棄物対策に関する作業所実務の支援、指導 「建設廃棄物処理委託契約書」の記載内容及び添付書類の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物管理票の交付管理 産業廃棄物の処理実績及び管理票の交付状況の集計 建設廃棄物処理委託契約書及び産業廃棄物管理票の保管
建築部	<ul style="list-style-type: none"> 職員・取引業者の教育・啓発 オフィス内での産業廃棄物発生時の処理実績の集計 集計報告に基づく自治体への実績報告(安全管理部の代理報告) 	
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 職員・取引業者の教育・啓発 オフィス内での産業廃棄物発生時の処理実績の集計 集計報告に基づく自治体への実績報告(安全管理部の代理報告) 	
安全管理部	<ul style="list-style-type: none"> 職員・取引業者の教育・啓発 産業廃棄物対策に関する作業所実務の支援、指導 	<ul style="list-style-type: none"> 集計報告に基づく自治体への実績報告 環境マネジメントシステムによる産業廃棄物対策の検討
作業所	<ul style="list-style-type: none"> 取引業者の教育・啓発及び監督、指導 廃棄物の発生・排出抑制、再生利用、適正処理等に関する計画の策定 建設廃棄物処理委託業者の選定及び契約の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物管理票の管理及び処理状況確認 産業廃棄物の処理実績及び管理票の交付状況の集計 建設廃棄物処理委託契約書及び産業廃棄物管理票の提出

産業廃棄物処理計画書及び集計表(市)

令和6年度実績及び令和7年度目標

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行つた(行う)量		自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた(行う)量	処理の委託											
	排出量				自ら熱回収を行つた(行う)量			全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
	2023	2024	2023	2024	2023	2024		2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024
コンクリートがら	515.76	464.18	-	-	-	-	-	515.76	464.18	-	-	515.76	464.18	-	-	-	-	-	-
アスファルトがら	338.96	305.06	-	-	-	-	-	338.96	305.06	-	-	338.96	305.06	-	-	-	-	-	-
その他がれき類	29.946	26.951	-	-	-	-	-	29.946	26.951	-	-	29.95	26.951	-	-	-	-	-	-
ガラス陶磁器くず	23.59	21.23	-	-	-	-	-	23.59	21.23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃プラスチック類	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属くず	31.301	28.171	-	-	-	-	-	31.301	28.171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紙くず	4.47	4.02	-	-	-	-	-	4.47	4.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃油	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
木くず	57.14	51.43	-	-	-	-	-	57.14	51.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伐木・伐根	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維くず	0.05	0.045	-	-	-	-	-	0.05	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃石膏ボード	13.09	11.78	-	-	-	-	-	13.09	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設汚泥	0.06	0.054	-	-	-	-	-	0.06	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
混合(中間処理)	2.756	2.480	-	-	-	-	-	2.756	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
混合(管理型)	11.948	10.753	-	-	-	-	-	11.948	10.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
枝木	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石綿	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すき取り物	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防水材	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水銀灯	0.09	0.08	-	-	-	-	-	0.09	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃アルカリ	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備機器・配管材類	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴムくず(廃タイヤ)	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃塗膜(塗膜くず)	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塗装片付プラスチ(鉱さい)	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境対策資材	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃酸	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属くず(鉛を含む)	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,029.16	926.24						1,029.16	926.24	0.0	0.0	884.67	796.20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0